



生 企 丙 5 2 9 号  
令 和 2 年 4 月 1 6 日

石川県教育委員会事務局  
保 健 体 育 課 長 殿

石川県警察本部生活安全企画課長  
( 公 印 省 略 )

児童生徒に対する注意喚起の情報発信のお願いについて（依頼）

惜春の候、貴殿におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は警察業務の運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため学校の休業が続き、昼間において子供（児童生徒）のみとなるご家庭が非常に多いと認識しておりますが、子供を声掛けや犯罪から守るためには、各家庭での保護者のご指導がとても重要となります。

警察では、SNS等による注意喚起やパトロール強化による子供の安心・安全対策を推進しているところではありますが、貴殿からも県立高校をはじめ、市町教育委員会や各学校（小中学校）を通じて、児童生徒保護者に対して各家庭における防犯指導を促すメール等の情報発信を行っていただけますよう、御協力をお願い申し上げます。

なお、保護者の方にお問い合わせいただきたい内容を添付いたしますので、参考としてください。

## 在宅中のお子さんに対する注意喚起について

### 【石川県警察・教育委員会】

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止で学校の休業が続いており、ご家庭で留守番をしているお子様も多いと思いますが、次のことを参考にして、1日の出来事を話し合いながら、事件・事故等の被害に遭わないよう、ご家庭でご指導をお願いいたします。

### ～ 対策 ～

#### 【子供だけで留守番する場合】

- ・ 来訪者が来ても、ドアを開けない。
- ・ 在宅中も玄関の鍵をしっかりかける。
- ・ 不在と思わせない。(テレビや照明をつけておく)

#### 【不審電話対策】

- ・ 留守番電話にして、知らない電話(非通知)には出ない。
- ・ 不審な電話は「ナンバーお知らせ136」機能などを活用して番号を確認し、着信拒否設定

#### 【必要があり外出する場合】

- ・ 事前に行き先を確認しておく。
- ・ 知らない人についていかない。
- ・ 危険を感じたら大声で叫ぶ。逃げる。近くの大人に知らせる。